

今後の財政収支見通しについて

1 財政収支見通しの考え方	1
2 財政収支見通し(R9～R17)	2
3 主な財政指標等の現状と今後の見通し	7

令和8年7月 総務局

1 財政収支見通しの考え方

(1) 財政収支見通しの基本的な考え方

- 本県では、令和2年12月に「中期財政運営方針」を策定し、経済の低迷や大規模災害などのリスクに備えつつ、県勢発展に必要な施策を安定して推進できる、しなやかな財政運営の実現に向けた取組を進めてきました。この度、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン（以下「ひろしまビジョン」という。）」を見直したことも踏まえ、次期財政運営方針の策定に向けて、検討を行っているところです。
- 今回推計した財政収支見通しは、令和17年度までの間について、歳入・歳出の見込みなどを推計し、今後の中期的な財政運営方針を検討するための手がかりとするためのものです。
- 今後、次期財政運営方針の策定に向けて、今回の財政収支見通し等を踏まえ、「ひろしまビジョン」に基づく取組を引き続き財政面から支え、県勢発展に必要な施策を安定して推進していくために必要な対応等について、具体的な検討を進めていくこととしています。

(2) 推計方法の概要

- 今後の経済情勢や地方交付税制度をはじめとする地方財政制度等については、予測が困難な面もありますが、現時点で見込むことができる一定の条件の下で、令和17年度までの間について推計を行っています。
- 近年、長らく続いてきたデフレから物価や金利が上昇する状況へと変化し、足下では名目税収が増加している一方で、様々な経費が大きく増嵩しています。今回の推計ではこうした状況変化を捉え、歳入・歳出の各項目に反映しています。
- また、今後の名目経済成長率等については慎重な前提の下に試算しつつ、更なるリスクの展望を行っています。

【歳入】

- 県 税： 令和8年度当初予算の税収見込額をベースとして、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」の名目経済成長率等を基に推計
- 交付税： 令和8年度当初予算額をベースとして、社会保障関係費・給与・公債費等の増減や県税収入等の見込額を考慮

【歳出】

- 法的義務負担経費： 社会保障関係費など増減が見込まれるものは、令和8年度当初予算額をベースとして、物価上昇や対象人口の増減等の影響を反映
- 人件費： 内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」の賃金上昇率を反映
- 公債費： 金利は内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」の名目長期金利を踏まえて設定
- 政策的経費： 増減が見込まれるものは個別に推計しつつ、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」の物価上昇率を反映

2 財政収支見通し (R9～R17)

(1) 推計方法

区 分		推 計 方 法										
歳入	県 税	○ 令和8年度当初予算の税収見込額をベースとして、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」(R8.1.22)の名目経済成長率(過去投影ケース、下表)等を基に推計										
		区 分	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	名目経済成長率	3.4	1.6	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1
	※ 経済成長の税収への影響は、概ね次年度に生じるものとして推計											
歳入	地方交付税	○ 令和8年度当初予算額をベースとして、次の条件により推計 ・ 基準財政需要額: 社会保障関係費・給与・公債費等の増減や物価上昇の影響等を考慮 ・ 基準財政収入額: 県税収入等の見込額を考慮										
	国庫支出金 県 債 そ の 他	○ 令和8年度当初予算額をベースとして、歳出推計に連動 ○ 臨時財政対策債は、令和8年度発行可能額と同額(発行なしと想定)										
	法的義務 負担経費	○ 社会保障関係費は、令和8年度当初予算額をベースとして、物価上昇や対象人口の増減等の影響を反映するため、過去の単価の伸び率や対象人口の増減等を踏まえて、個別に推計 ○ 定年引上げによる年度間の退職手当負担の平準化に必要な額を退職手当基金に積立(翌年度に取り崩し)										
歳出	経常的経費	人 件 費	○ 令和8年度当初予算額をベースとして、次の条件により推計 ・ 職員数: 令和8年4月1日現在で固定 ・ 給与改定: 内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」(R8.1.22)の賃金上昇率(過去投影ケース、下表)を反映 ・ 退職手当: 定年退職分は年齢別職員数から定年退職予定人員を推計、勧奨退職分は過去3年の実績を平均して年齢別分布に個別に反映させて推計									
			区 分	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
		賃金上昇率	3.2	1.6	1.5	1.4	1.3	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
	公 債 費	○ 既発行分・新規発行分のそれぞれについて、次の条件により推計 ・ 既発行分: 元利償還金を積上げ 新規発行分: 令和8年度当初予算等をベースとして、機械的に推計 ・ 金利は内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」の名目長期金利(過去投影ケース、下表)を踏まえて設定(R8年度は予算金利)										
		区 分	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		名目長期金利	3.2	2.1	2.0	2.0	2.0	1.9	1.9	1.8	1.8	1.7
歳出	政策的経費	○ 令和8年度当初予算額をベースとして、増減が見込まれるものは個別に推計。 ○ 施設管理経費や光熱水費等は、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」(R8.1.22)の消費者物価上昇率(過去投影ケース、下表)を反映										
		区 分	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		消費者物価上昇率	1.9	1.4	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1

(2) 財政収支見通し (R9~R17) 【ベースシナリオ】

【令和12年度まで】

- 歳入の増加や土地造成事業等債務処理基金への積立の完了 (R9) が見込まれるものの、社会保障関係費や人件費の増加、過去に頻発した豪雨災害に係る起債償還の本格化や金利上昇に伴う公債費の増加、物価上昇による政策的経費の増加などにより、歳出に対して歳入が不足する要調整額は▲230億円～▲250億円程度で推移する見込みです。

【令和13年度以降】

- 頻発した豪雨災害に係る起債償還の一部が順次終了し、臨財債を除く公債費が令和12年度をピークとして、以降は減少していくことなどにより、要調整額が改善傾向に転じる見込みです。 《▲236億円 (R12) ⇒ ▲173億円 (R17)》

(単位:億円)

区 分		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
歳入	1 県税・地方消費税清算金・地方譲与税	5,581	5,847	6,001	6,071	6,132	6,190	6,248	6,307	6,368	6,440	6,501
	うち 県税	3,527	3,492	3,566	3,599	3,629	3,658	3,685	3,714	3,743	3,775	3,805
	2 地方交付税・地方特例交付金	1,874	2,155	2,328	2,471	2,525	2,551	2,599	2,611	2,618	2,603	2,592
	3 国庫支出金	1,044	1,153	1,125	1,152	1,174	1,181	1,168	1,161	1,190	1,190	1,184
	4 県 債	729	749	771	818	752	759	729	718	697	699	700
	うち臨時財政対策債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5 そ の 他	1,669	1,610	1,326	1,258	1,161	1,208	1,160	1,180	1,187	1,175	1,168
歳 入		10,898	11,514	11,551	11,770	11,744	11,889	11,904	11,977	12,060	12,107	12,145
歳出	1 法的義務負担経費	3,829	4,277	4,344	4,406	4,489	4,504	4,574	4,590	4,640	4,677	4,703
	うち社会保障関係費	1,525	1,587	1,616	1,659	1,678	1,722	1,742	1,782	1,799	1,830	1,850
	うち税の市町等交付金	1,515	1,674	1,730	1,757	1,777	1,797	1,817	1,838	1,859	1,880	1,900
	うち退職手当基金積立	26	0	21	0	22	0	12	0	0	0	0
	2 経常的経費	3,907	4,109	4,275	4,380	4,381	4,461	4,441	4,464	4,465	4,453	4,442
	人 件 費	2,462	2,612	2,709	2,804	2,814	2,908	2,924	2,982	3,017	3,052	3,082
	うち職員給与費等	2,331	2,417	2,561	2,613	2,664	2,715	2,758	2,791	2,826	2,861	2,897
	うち退職手当	131	195	148	191	150	193	166	191	191	191	185
	公 債 費	1,444	1,497	1,566	1,576	1,567	1,553	1,517	1,482	1,448	1,401	1,360
	うち臨時財政対策債分	546	551	546	540	526	501	466	435	405	371	341
	うちその他分	898	946	1,020	1,036	1,041	1,052	1,051	1,047	1,043	1,030	1,019
	3 政策的経費	3,162	3,127	3,184	3,212	3,108	3,160	3,111	3,127	3,142	3,157	3,173
歳 出		10,898	11,514	11,803	11,998	11,978	12,125	12,126	12,181	12,247	12,287	12,318
要調整額		—	—	▲252	▲228	▲234	▲236	▲222	▲204	▲187	▲180	▲173

(3) 想定される財政運営上のリスク

今回推計した財政収支見通しは、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」において示されている名目経済成長率等の数値を基礎に現時点で見込むことができる範囲で試算したものであり、次のような様々なリスクが内在しています。

次期財政運営方針の策定にあたっては、リスクが顕在化した場合の対応についても検討を進めていきます。

○ 経済情勢の急激な変化

世界的な金融危機や新興感染症の発生などにより経済情勢の急激な変化が生じる場合や、足下では中東情勢を巡る混乱が長期化する場合などに、歳入の減少や歳出の増加により財政運営が一層厳しさを増す恐れがあります。

○ 大規模災害の発生

南海トラフ地震等の大規模な自然災害などの緊急時には、その対応に最優先で取り組む必要があるため、通常事業に活用可能な一般財源が減少する可能性があるほか、災害復旧工事等への県債発行の増加により、公債費が増加することが想定されます。

○ 国の地方財政計画の影響

国の実質同水準ルールに基づき、地方財政計画において適切に一般財源総額が確保されることを想定していますが、物価上昇等に伴う歳出の増加や税制改正に伴う税収の減少等に対して不十分な措置となった場合、要調整額が拡大することが想定されます。

このようなリスクへの対応を検討するため、国際情勢の変化などにより経済成長を伴わずに金利が上昇する場合を例として【リスクシナリオ】を推計しています。

次期財政運営方針の検討にあたっては、今回行った推計結果を手がかりとし、将来において様々な情勢が不透明な中においても、県勢発展に必要な経営資源を安定して確保していくために必要となる対応等について、具体的な検討を進めていきます。

(4) 財政収支見通し (R9～R17) 【リスクシナリオ①】

① 推計方法

区 分		推 計 方 法										
公 債 費		■ 名目経済成長率が上向かない中(内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」(R8.1.22)における過去投影ケース)、名目金利だけが上昇(財務省の財政制度等審議会(R8.4.17)配付資料「財政総論」における試算)										
		区 分	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		名目長期金利	3.2	3.4	3.6	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8
そ の 他		■ ベースシナリオの推計方法(p.2)と同じ										

② 財政収支見通しの概要

- リスクシナリオ①の財政収支見通しでは、ベースシナリオに対して、歳出の増加により、要調整額が、令和9～12年度の4年間の合計では100億円悪化することが見込まれます。

(単位:億円)

区 分	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
要調整額	▲254	▲243	▲265	▲288	▲291	▲290	▲290	▲301	▲313

〔ベースシナリオ(p.3)との比較〕

(単位:億円)

区 分	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
要調整額の悪化	▲2	▲15	▲31	▲52	▲69	▲86	▲103	▲121	▲140

▲100

(5) 財政収支見通し (R9~R17) 【リスクシナリオ②】

① 推計方法

区 分		推 計 方 法										
県 税 等 公 債 費		■ 名目経済成長率がゼロで低迷、かつ、リスクシナリオ①と同様の金利上昇										
		区 分	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		名目経済成長率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		名目長期金利	3.2	3.4	3.6	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8
そ の 他		■ ベースシナリオの推計方法(p.2)と同じ										

② 財政収支見通しの概要

- リスクシナリオ②の財政収支見通しでは、ベースシナリオに対して、歳入の減少と歳出の増加により、要調整額が、令和9～12年度の4年間の合計では262億円悪化することが見込まれます。

(単位:億円)

区 分	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
要調整額	▲280	▲279	▲310	▲343	▲356	▲363	▲372	▲392	▲413

〔ベースシナリオ(p.3)との比較〕

(単位:億円)

区 分	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
要調整額の悪化	▲28	▲51	▲76	▲107	▲134	▲159	▲185	▲212	▲240

▲262

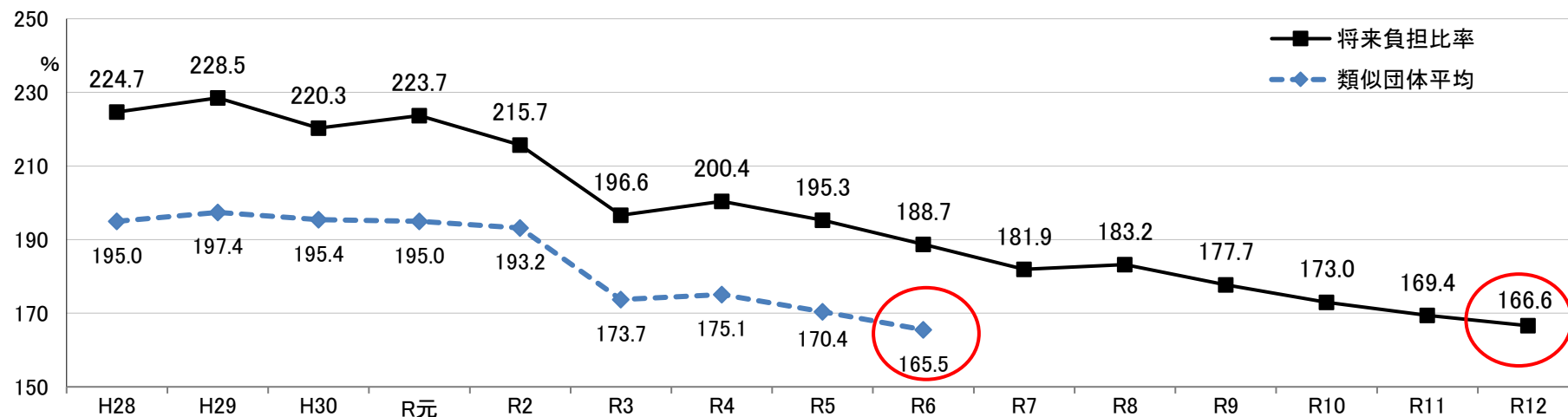
3 主な財政指標等の現状と今後の見通し

(1) 将来負担比率

財政構造の持続可能性を示す指標である「将来負担比率」はベースシナリオの場合、

- ・ 経済成長に伴う県税収入の増加などにより、分母となる標準財政規模の増加が見込まれることに加え、
- ・ 交付税措置を除いた県債残高の減少により、分子となる将来負担額の減少も見込まれるため、

比率は低下していくが、令和12年度においても、令和6年度決算における類似団体平均（165.5%）を上回る水準。



※1 R6年度までは決算値、R7年度は最終補正ベースの見込み、R8年度は当初予算ベースの見込み、R9年度以降は推計値。

※2 R7年度以降の数値は、今後、R7年度決算値の確定に伴い変動する見込み。

※3 類似団体：本県と同等の財政規模を有する20府県（静岡県、福岡県など）

〔将来負担比率とは〕

財政健全化法に基づく財政指標であり、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

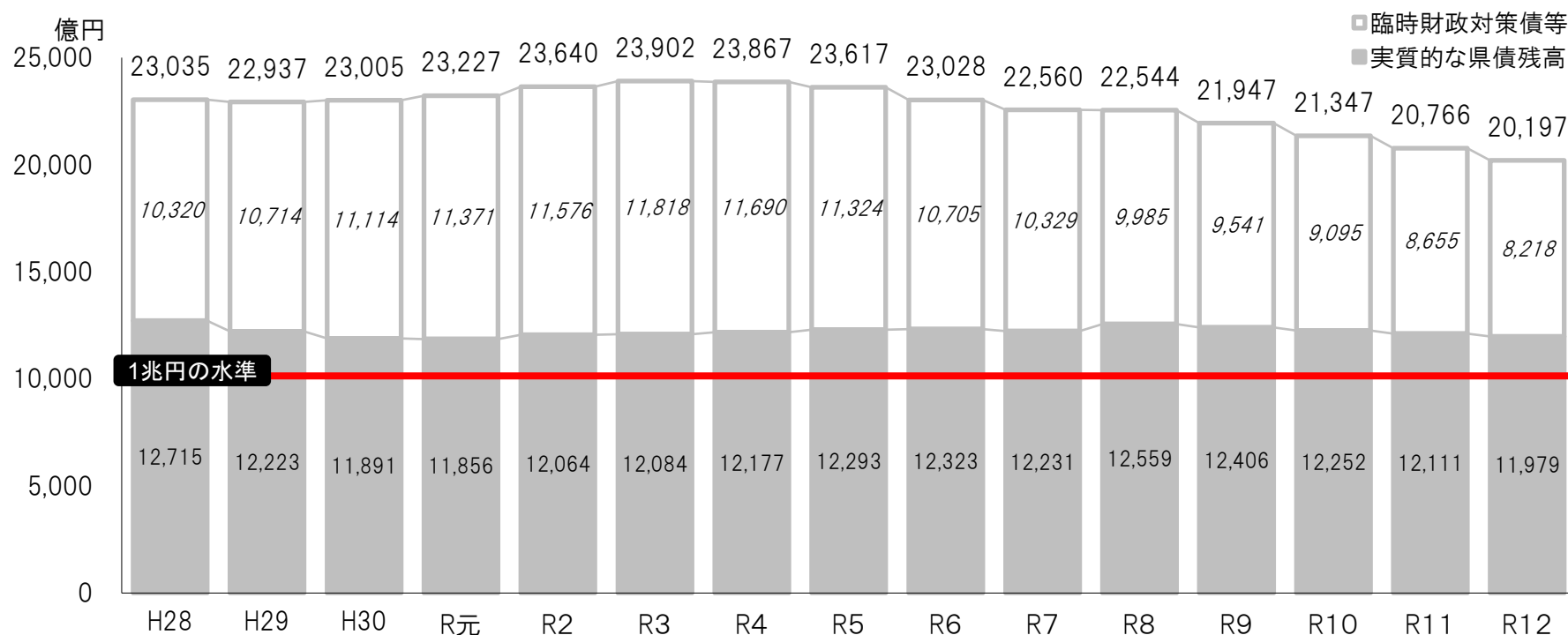
400%以上の団体：議会の議決を経て財政健全化計画を定め、毎年度、その実施状況を議会に報告し、公表。早期健全化が著しく困難と認められるときは国から必要な勧告

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額}^* - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

※ 将来負担額：前年度末における地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当支給予定額など

(2) 実質的な県債残高

臨時財政対策債など全額交付税措置のある県債等を除いた「実質的な県債残高」については、今後、毎年度減少する見込みとなっているものの、R12年度末においても、依然として1兆円を超える水準。



※1 数値は、将来の満期一括償還に備えて一定のルールで減債基金に積み立てた額は償還したものとみなして除いた残高としている。

※2 R6年度までは決算値、R7年度は最終補正ベースの見込み、R8年度は当初予算ベースの見込み、R9年度以降は推計値。

※3 R7年度以降の数値は、今後、R7年度決算値の確定に伴い変動する見込み。

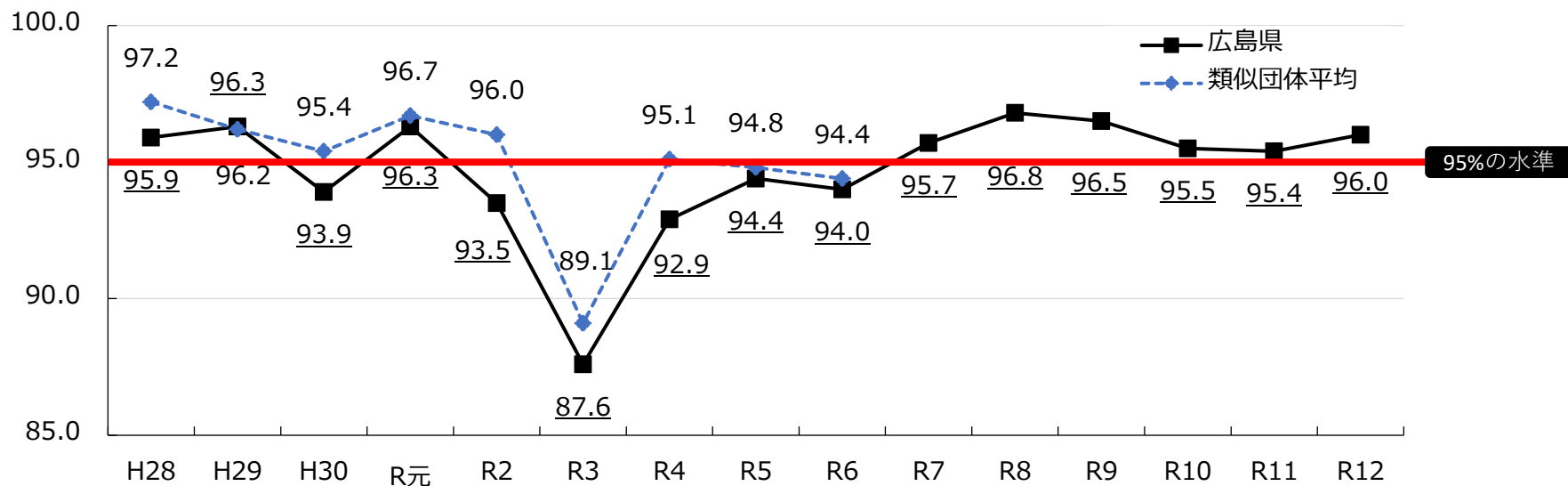
〔実質的な県債残高とは〕

県債のうち、臨時財政対策債など全額交付税措置のある県債と、将来の満期一括償還に備えて一定のルールで減債基金に積み立てた額を償還したものとみなして、その額を除いたもの（今後の収収等により償還しなければならない県債残高を意味する）

(3) 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標である「経常収支比率」はベースシナリオの場合、

- ・ 経済成長に伴う県税収入の増加などにより、分母となる経常一般財源の増加が見込まれるものの、
- ・ 「人件費」の増加や「公債費」の増加により、分子となる経常経費充当一般財源の増加も見込まれるため、令和9年度以降も、令和6年度決算における類似団体平均と同水準の95%程度で推移する見込み。



※1 R6年度までは決算値、R7年度は最終補正ベースの見込み、R8年度は当初予算ベースの見込み、R9年度以降は推計値。

※2 R7年度以降の数値は、今後、R7年度決算値の確定に伴い変動する見込み。

〔経常収支比率とは〕

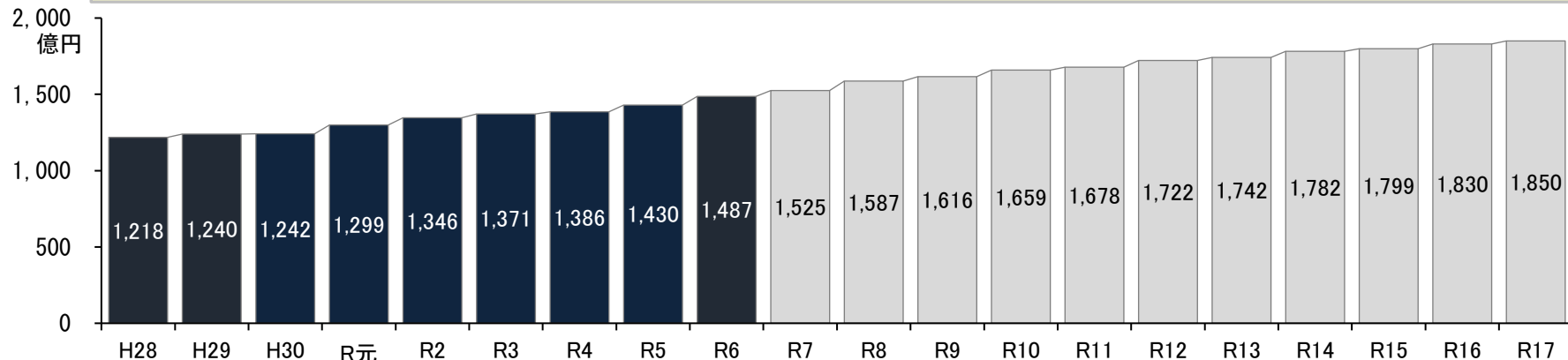
人件費、公債費など毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税など毎年度経常的に収入される一般財源等に占める割合であり、財政構造の弾力性を判断する代表的な指標

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、公債費など経常経費充当一般財源}}{\text{地方税、普通交付税など経常一般財源} + \text{減収補てん債（特例分）} + \text{臨時財政対策債}}$$

【参考】主な歳出項目

① 社会保障関係費

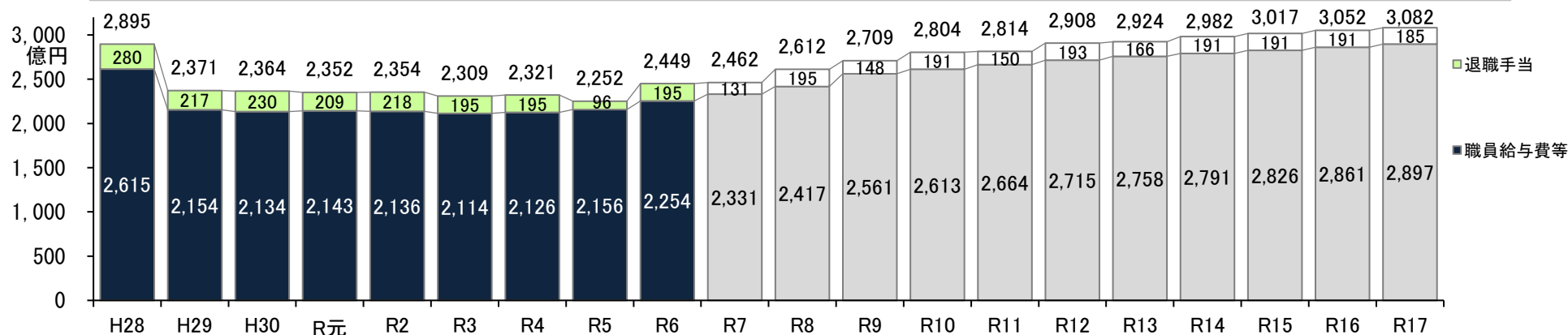
高齢化の進展等により、介護保険や国民健康保険、後期高齢者医療、少子化対策などの社会保障関係費は、令和8年度に1,587億円であったものが、令和17年度には1,850億円まで増加



※ R6年度までは決算額、R7年度・R8年度は当初予算額、R9年度以降は推計値
 ※ 数値は、社会保障関係費のうち、法的義務負担経費分

② 人件費

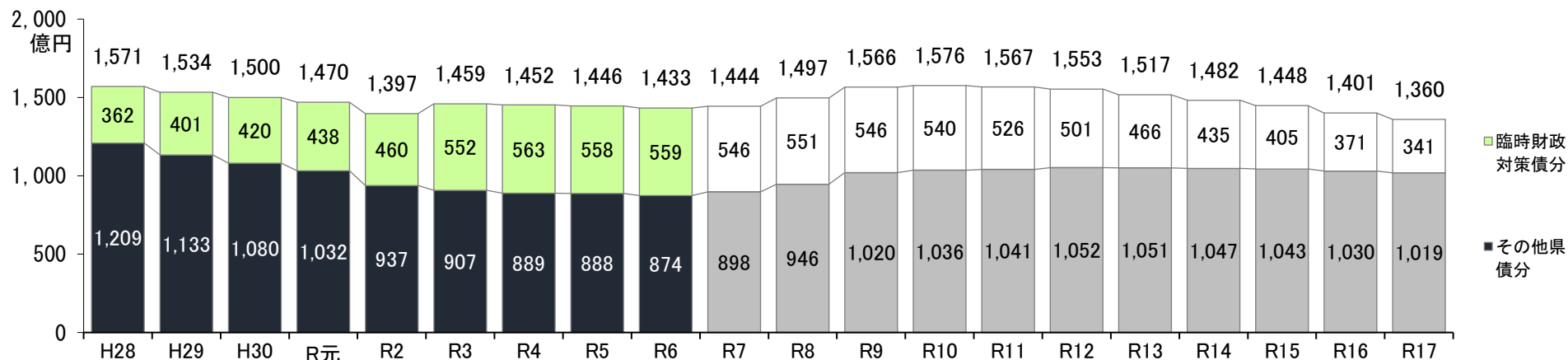
経済成長に合わせて見込まれる賃金上昇に伴い、令和8年度に2,612億円であったものが、令和17年度には3,082億円まで増加



※ R6年度までは決算額、R7年度・R8年度は当初予算額、R9年度以降は推計値

③ 公債費

- 臨時財政対策債分は、近年の発行額の減少を反映し、令和8年度の551億円から令和17年度には341億円まで減少。
- その他の県債分は、令和3年度豪雨災害に係る起債償還の本格化や金利上昇に伴い、令和8年度の946億円から令和12年度には1,052億円まで増加し、その後は減少傾向。



※ R6年度までは決算額、R7年度・R8年度は当初予算額、R9年度以降は推計値